

四半期報告書

(第200期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

ユニチカ株式会社

E00527

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

9

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

26

第二部 提出会社の保証会社等の情報

27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第200期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。） （大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 第2四半期 連結累計期間	第200期 第2四半期 連結累計期間	第199期 第2四半期 連結会計期間	第200期 第2四半期 連結会計期間	第199期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	107,853	90,226	55,248	47,686	209,584
経常利益 (百万円)	1,236	1,918	230	1,806	3,337
四半期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	521	616	399	562	△13,983
純資産額 (百万円)	—	—	36,337	21,395	19,746
総資産額 (百万円)	—	—	305,071	276,451	282,843
1株当たり純資産額 (円)	—	—	68.38	37.15	33.88
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額(△) (円)	1.10	1.30	0.84	1.18	△29.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	10.7	6.4	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,011	6,036	—	—	4,977
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,960	△1,541	—	—	△7,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,827	2,025	—	—	△505
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	11,487	16,187	9,275
従業員数 (人)	—	—	5,556	5,250	5,437

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,250（1,674）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（506人）を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,171（188）
---------	------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（15人）を除いている。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。なお、当社グループの生産活動の大半は、当社、ユニチカファイバー㈱、日本エステル㈱、ユニチカテキスタイル㈱、ユニチカガラスファイバー㈱で行われているため、これらの会社の実績により記載している。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
高分子事業	10,133	△33.5
環境・機能材事業	2,380	△29.9
繊維事業	7,275	△31.2
生活健康・その他事業	197	6.8
合計	19,987	△32.0

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
高分子事業	15,219	△24.9
環境・機能材事業	5,673	△22.4
繊維事業	20,058	△16.5
生活健康・その他事業	6,735	84.9
合計	47,686	△13.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、純資産が19,746百万円となり、長期借入契約200億円に係る財務制限条項に抵触した。当該重要事象等を改善するための対応策等は、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について」に記載している。

3【経営上の重要な契約等】

〈重要な吸収分割〉

当社は、平成21年8月4日開催の取締役会において、平成21年10月1日をもって、衣料繊維事業に係る一部子会社の再編・統合を行うこと及び100%子会社であるユニチカファイバー株式会社の事業のうち産業資材事業について、吸収分割手続により譲り受けることを決議した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりである。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、景気対策の効果や在庫調整が一巡したことなどにより持ち直しの動きも見られたが、足下では、米国向け輸出の低迷や円高の影響、また雇用環境に改善が見られない状況の中で、設備投資や個人消費などの国内需要は減少基調にあり、今後、景気回復の動きは鈍化し、再び下振れする懸念も高まっている。

このような状況の下、当社グループは、本年度よりスタートした中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策展開に基づき、事業構造改善と固定費圧縮を柱とする構造改革を推進するとともに、高分子、機能材など強化事業を中心として収益改善を図ってきた。この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は47,686百万円（前年同四半期比13.7%減）、営業利益は2,856百万円（同107.7%増）、経常利益は1,806百万円（同684.3%増）、四半期純利益は562百万円（同40.9%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

[高分子事業]

フィルム事業では、事業全体として国内販売が本格回復に至っていない状況の中、包装分野は、ナイロン、ポリエステルともに個人消費の停滞や冷夏の影響により販売回復の動きが鈍化したが、工業分野は、国内外のIT関連需要の持ち直しにより受注の動きに改善が見られた。一方で、コスト削減などによる採算改善や海外子会社の収益改善が進んだ結果、事業全体で減収増益となった。樹脂事業では、設備投資関連の半導体、工作機械向けが低調に推移するなど景気低迷の影響が続く中、自動車、電機・電子分野向けのナイロン、ポリエステル樹脂で収益回復が見られたが、ポリアリレート樹脂「Uポリマー」の高付加価値用途が伸び悩んだ。この結果、事業全体で減収減益となった。不織布事業では、спанボンドは、生活資材分野は堅調に推移したが、自動車、建築資材、欧米向けの輸出などの産業資材分野で需要が振るわず、全般的に収益が落ち込んだ。綿спанレースは、産業用ワイパーが低調に推移する一方、化粧雑貨用途は概ね堅調に推移した。この結果、事業全体で減収減益となった。バイオマスプラスチック「テラマック」は、引き続きフィルム、樹脂、不織布、繊維の4素材展開を推進しており、各種雑貨用途、耐熱耐久性プラスチック用途などへの採用が進んでいるが、景気悪化の影響を受け伸び悩んだ。

以上の結果、高分子事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は15,219百万円（前年同四半期比24.9%減）、営業利益は2,372百万円（同19.5%増）となった。

[環境・機能材事業]

環境事業では、事業発注量の低迷、価格競争の激化などにより引き続き官公需分野が厳しい状況で推移するとともに、民間設備投資の減退により民需関連市場が低迷する中、事業の選択と集中及びコスト削減を中心とした構造改善を進めた結果、廃棄物処理関連を中心に売上が減少したものの、水処理関連及びメンテナンス分野の売上が改善するとともに、全体として採算が改善した。この結果、事業全体で減収増益となった。機能材事業では、ガラス繊維は、建築工事物件、設備投資、自動車生産の減少などにより産業資材分野の収益が落ち込むとともに、ICクロスは、足下での需要回復がみられるものの引き続き電子部品業界の市況悪化の影響を受けた。ガラスビーズは、景気悪化、為替の影響等により海外向け反射材用途などが落ち込んだ。また、活性炭繊維は、家庭用浄水器やVOC除去シート向けが堅調だったが、廃液処理用途などは伸び悩んだ。この結果、事業全体で減収減益となった。

以上の結果、環境・機能材事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は5,673百万円（同22.4%減）、営業利益は401百万円（同97.9%増）となった。

[繊維事業]

繊維事業は、中期経営計画に掲げる構造改革に基づき、一部の特殊銘柄を除くナイロン長繊維事業の撤退、天然繊維部門の工場閉鎖・縮小及び衣料繊維関連のグループ事業の集約など、不採算分野の縮小と徹底したコスト効率化に取り組んだ。各事業の状況は、合成繊維事業では、ポリエステル繊維が、長引く衣料繊維分野の市況低迷に加え、景気悪化の影響により産業繊維分野が落ち込むとともに、アスベスト代替となるセメント補強用ビニロン繊維が、欧州向け建材用途で大きく落ち込むなど、全般的に厳しい状況で推移した。天然繊維事業では、ユニフォーム分野で一部改善の兆しが見られるものの力強さは見られず、一般衣料、寝装分野を含め全般的に収益は低迷した。

以上の結果、繊維事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は20,058百万円（同16.5%減）、営業損失は118百万円（前年同四半期は289百万円の営業損失）となった。

[生活健康・その他事業]

生活健康事業では、ハナビラタケ関連を含む健康食品の販売は伸び悩んだが、セラミド、アラビノースなどの食品機能素材が複数の大手ユーザーの主力商品に継続採用され売上が伸長した。メディカル事業では、酵素分野の海外需要が大きく落ち込んだが、循環系カテーテルは、既存商品の強化と新製品の上市などにより伸長が見られた。その他事業では、マンション販売が堅調に推移した。

以上の結果、生活健康・その他事業の売上高は6,735百万円（前年同四半期比84.9%増）、営業利益は779百万円（同974.4%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ5,950百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には16,187百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及びたな卸資産の減少等により、3,483百万円の資金の増加（前年同四半期比39.2%増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い925百万円を支出したことなどにより、939百万円の資金の減少（前年同四半期は2,016百万円の資金の減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により、3,173百万円の資金の増加（前年同四半期は1,739百万円の資金の減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、957百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度において、純資産が19,746百万円となり、長期借入契約200億円に係る財務制限条項に抵触したが、平成21年3月19日付の取締役会において決議された新中期経営3カ年計画『改革'11』に従って、以下の施策を推進する結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断した。

- ・収益の抜本的な改善を図るべく、赤字分野・不採算分野の事業構造改善策及び固定費削減策を中心とした「構造改革」を推進する。
- ・成長分野への経営資源の集中を図り、高分子分野、機能材料分野を中心とした「機能資材」を核として事業力の改善・強化に向けた成長戦略を推進する。

以上の施策により、本計画の最終年度には経常利益100億円程度を目指している。

なお、上記長期借入契約のうち170億円（当第2四半期連結会計期間末借入金残高158.5億円）については、平成21年9月付で変更契約書が締結されており、財務制限条項の内容が変更されている。当第2四半期連結会計期間末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。

また、30億円（当第2四半期連結会計期間末借入金残高15億円）の長期借入契約に係る財務制限条項に関しては、各金融機関の判断の結果、期限の利益を喪失させる請求権を行使されない合意が形成されており、当第2四半期連結会計期間においても変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	475,969,000	大阪・東京証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	475,969,000	475,969,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	475,969	—	23,798	—	1,661

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	23,345	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,476	2.83
大同生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	12,650	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,394	2.39
ユニチカ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	10,358	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,726	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,498	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,683	1.19
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	5,362	1.12
ユニチカ共栄会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	4,784	1.00
計	—	101,279	21.27

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 441,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 473,076,000	473,059	—
単元未満株式	普通株式 2,452,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	473,059	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は含まれていない。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町 1-50	441,000	—	441,000	0.09
計	—	441,000	—	441,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	113	115	96	89	99	93
最低(円)	67	86	86	73	84	78

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 常務執行役員	経営統括、技術開発、 秘書、環境事業、機能 材料事業、新規事業担 当	代表取締役 常務執行役員	経営統括、技術開 発、秘書、機能材料 事業、新規事業担当	中木 明郎	平成21年10月1日
取締役 上席執行役員	管理本部長、購買物流 本部長委嘱、経営統括 補佐	取締役 上席執行役員	環境事業担当 管理 本部長、購買物流本 部長委嘱、経営統括 補佐	村上 正利	平成21年10月1日
取締役 上席執行役員	フィルム事業、不織布 事業、産業繊維事業担 当 経営統括補佐	取締役 上席執行役員	フィルム事業、不織 布事業、ビニロン事 業担当 経営統括補 佐	注連 浩行	平成21年10月1日
取締役 上席執行役員 (非常勤)	ユニチカトレーディン グ(株)代表取締役社長兼 任	取締役 上席執行役員	繊維事業再編推進担 当 ユニチカファイ バー(株)代表取締役社 長兼任	松永 卓郎	平成21年10月1日
監査役	—————	監査役 (常勤)	—————	伊藤 久雄	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,230	9,331
受取手形及び売掛金	34,570	36,981
商品及び製品	33,986	38,592
仕掛品	※1 16,274	18,306
原材料及び貯蔵品	3,591	4,427
その他	5,212	7,574
貸倒引当金	△155	△142
流動資産合計	109,710	115,070
固定資産		
有形固定資産		
土地	104,749	104,683
その他(純額)	※2 52,501	※2 53,653
有形固定資産合計	157,250	158,337
無形固定資産		
のれん	134	177
その他	694	682
無形固定資産合計	828	859
投資その他の資産		
その他	9,071	10,155
貸倒引当金	△409	△1,579
投資その他の資産合計	8,661	8,576
固定資産合計	166,740	167,773
資産合計	276,451	282,843

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,423	26,520
短期借入金	82,924	80,811
1年内返済予定の長期借入金	※3 32,320	※3 32,714
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	423	592
賞与引当金	669	712
工事損失引当金	※1 4	—
完成工事補償引当金	14	53
事業構造改善引当金	1,816	3,675
その他	11,780	12,890
流動負債合計	150,778	158,370
固定負債		
社債	200	400
長期借入金	※3 81,721	※3 80,418
退職給付引当金	3,870	4,742
役員退職慰労引当金	181	342
その他	18,302	18,824
固定負債合計	104,277	104,727
負債合計	255,055	263,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	△7,214	△7,783
自己株式	△46	△46
株主資本合計	18,198	17,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△427	△498
繰延ヘッジ損益	3	12
土地再評価差額金	2,922	2,875
為替換算調整勘定	△3,032	△3,909
評価・換算差額等合計	△533	△1,520
少数株主持分	3,730	3,636
純資産合計	21,395	19,746
負債純資産合計	276,451	282,843

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	107,853	90,226
売上原価	89,706	73,136
売上総利益	18,147	17,089
販売費及び一般管理費	※1 15,587	※1 13,147
営業利益	2,559	3,942
営業外収益		
受取利息	131	103
受取配当金	84	72
投資有価証券売却益	—	164
持分法による投資利益	68	4
その他	※2 1,487	795
営業外収益合計	1,772	1,140
営業外費用		
支払利息	1,944	1,834
その他の人件費	※3 599	※3 627
その他	551	702
営業外費用合計	3,095	3,164
経常利益	1,236	1,918
特別利益		
固定資産売却益	32	14
収用補償金	—	108
特別利益合計	32	123
特別損失		
固定資産処分損	255	369
投資有価証券評価損	318	—
事業構造改善費用	745	273
その他	378	545
特別損失合計	1,697	1,188
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△429	853
法人税、住民税及び事業税	357	297
法人税等調整額	△1,373	△49
法人税等合計	△1,016	247
少数株主利益又は少数株主損失(△)	65	△11
四半期純利益	521	616

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	55,248	47,686
売上原価	46,014	38,339
売上総利益	9,234	9,347
販売費及び一般管理費	※1 7,859	※1 6,491
営業利益	1,374	2,856
営業外収益		
受取利息	52	41
受取配当金	13	8
持分法による投資利益	36	99
その他	246	429
営業外収益合計	349	578
営業外費用		
支払利息	973	922
その他の人件費	※2 312	※2 317
その他	207	387
営業外費用合計	1,494	1,627
経常利益	230	1,806
特別利益		
固定資産売却益	0	3
収用補償金	—	108
特別利益合計	0	112
特別損失		
固定資産処分損	73	193
投資有価証券評価損	318	—
事業構造改善費用	487	137
その他	225	527
特別損失合計	1,105	858
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△874	1,060
法人税、住民税及び事業税	239	202
法人税等調整額	△1,560	216
法人税等合計	△1,320	419
少数株主利益	47	78
四半期純利益	399	562

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△429	853
減価償却費	3,494	3,311
貸倒引当金の増減額(△は減少)	97	111
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	△1,859
支払利息	1,944	1,834
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△164
売上債権の増減額(△は増加)	6,545	2,592
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,117	7,700
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,081	△6,202
その他	973	△45
小計	6,426	8,132
利息及び配当金の受取額	226	192
利息の支払額	△1,947	△1,879
法人税等の支払額	△693	△409
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,011	6,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	36	13
投資有価証券の取得による支出	△12	△19
投資有価証券の売却による収入	1	332
有形固定資産の取得による支出	△3,841	△1,830
有形固定資産の売却による収入	210	27
その他	△354	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,960	△1,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,211	1,568
長期借入れによる収入	42,114	16,680
長期借入金の返済による支出	△41,326	△15,856
社債の償還による支出	△200	△200
配当金の支払額	△935	△2
その他	△268	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,827	2,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	391
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,722	6,912
現金及び現金同等物の期首残高	13,209	9,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,487	※ 16,187

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は352百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ73百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結累計期間において区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当第2四半期連結累計期間は2百万円)は、特別損失の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当第2四半期連結会計期間は2百万円)は、特別損失の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
法人税等の算定方法	<p>一部の連結子会社では法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(工事損失引当金)	<p>第1四半期連結会計期間末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、第1四半期連結会計期間より「工事損失引当金」を計上している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は4百万円減少している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、260,495百万円である。</p> <p>※3 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社U F J銀行（現株式会社三菱東京U F J銀行）をエージェントとするシンジケートローン契約（当第2四半期連結会計期間末借入金残高1,500百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額の95%及び170億円を下回らないこと。</p> <p>②中間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書における経常損益が損失とならないこと。</p> <p>③中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、長期借入金、普通社債及び新株予約権付社債等の合計）の額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債の額を超えないこと。</p> <p>なお、当第2四半期連結会計期間末における連結貸借対照表における有利子負債の額が、前連結会計年度末における連結貸借対照表における有利子負債の額を超えたため、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当第2四半期連結会計期間末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p>	<p>1</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、257,950百万円である。</p> <p>※3 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社U F J銀行（現株式会社三菱東京U F J銀行）をエージェントとするシンジケートローン契約（当連結会計年度末借入金残高3,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における資本の部の金額の95%及び170億円を下回らないこと。</p> <p>②中間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書における経常損益が損失とならないこと。</p> <p>③中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、長期借入金、普通社債及び新株予約権付社債等の合計）の額が、直前の中間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表における有利子負債の額を超えないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p>

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当第2四半期連結会計期間末借入金残高6,400百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当第2四半期連結会計期間末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当第2四半期連結会計期間末借入金残高9,450百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当第2四半期連結会計期間末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p>	<p>(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当連結会計年度末借入金残高7,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の95%以上かつ315億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p> <p>(3) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高10,000百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ307億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成20年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないこと。</p> <p>なお、当連結会計年度において、13,983百万円の当期純損失を計上した結果、純資産が19,746百万円となり、財務制限条項に抵触しているが、各金融機関の判断の結果、当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求権は行使されない合意が形成されている。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 81百万円 賞与引当金繰入額 534 退職給付費用 489 賃金 3,597 ※2 合弁先負担金収益(687百万円)を含んでいる。 ※3 出向者人件費である。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 40百万円 賞与引当金繰入額 213 退職給付費用 440 賃金 3,100 2 ※3 出向者人件費である。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 63百万円 賞与引当金繰入額 159 退職給付費用 257 賃金 1,766 ※2 出向者人件費である。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 貸倒引当金繰入額 26百万円 賞与引当金繰入額 118 退職給付費用 213 賃金 1,439 ※2 出向者人件費である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 12,285 預入期間が3か月を超える定期預金 △798 現金及び現金同等物 11,487	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 16,230 預入期間が3か月を超える定期預金 △42 現金及び現金同等物 16,187

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,969千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 441千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	20,263	7,306	24,035	3,643	55,248	—	55,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	819	189	1,039	1,131	3,180	(3,180)	—
計	21,083	7,496	25,075	4,774	58,429	(3,180)	55,248
営業利益又は営業損失 (△)	1,985	202	△289	72	1,971	(596)	1,374

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	15,219	5,673	20,058	6,735	47,686	—	47,686
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	294	19	88	677	1,080	(1,080)	—
計	15,513	5,692	20,147	7,413	48,767	(1,080)	47,686
営業利益又は営業損失 (△)	2,372	401	△118	779	3,435	(579)	2,856

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	38,081	14,373	47,622	7,776	107,853	—	107,853
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,761	382	1,248	1,952	5,344	(5,344)	—
計	39,843	14,755	48,870	9,728	113,198	(5,344)	107,853
営業利益又は営業損失 (△)	3,464	203	△228	263	3,702	(1,142)	2,559

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機 能材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康 ・その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	29,194	10,969	38,491	11,571	90,226	—	90,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	758	25	188	1,469	2,441	(2,441)	—
計	29,952	10,995	38,679	13,040	92,668	(2,441)	90,226
営業利益又は営業損失 (△)	3,981	507	△615	1,155	5,029	(1,086)	3,942

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- | | |
|----------------|--|
| (1) 高分子事業 | ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース |
| (2) 環境・機能材事業 | 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維 |
| (3) 繊維事業 | 各種繊維の糸・綿・織物・編物 |
| (4) 生活健康・その他事業 | マンション分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能的食品他 |

3. 会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、環境・機能材事業で320百万円、生活健康・その他事業で31百万円それぞれ増加しており、営業利益は、環境・機能材事業で71百万円、生活健康・その他事業で2百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	7,927
II 連結売上高（百万円）	55,248
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.3

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	5,838
II 連結売上高（百万円）	47,686
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.2

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	16,061
II 連結売上高（百万円）	107,853
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.9

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	10,916
II 連結売上高（百万円）	90,226
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.1

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 37円15銭	1株当たり純資産額 33円88銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 1円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	521	616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	521	616
期中平均株式数(千株)	475,566	475,532

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 1円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	399	562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	399	562
期中平均株式数(千株)	475,561	475,530

(重要な後発事象)

当社は、平成21年10月1日をもって、衣料繊維事業に係る一部子会社の再編・統合を行った。

1. 再編・統合の内容

(1) 再編・統合のスキーム

当社の100%子会社であるユニチカファイバー株式会社の衣料部門、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサカイ株式会社の営業部門について、それぞれ当該会社における会社分割手続を経て、当社の100%子会社であるユニチカ通商株式会社に組織統合する。また、当社は100%子会社であるユニチカファイバー株式会社の事業のうち産業資材事業について、吸収分割手続により譲り受ける。

(2) 統合後新会社の商号変更

再編・統合に伴い、ユニチカ通商株式会社（大阪市中央区瓦町二丁目4番7号 代表取締役社長 和田豊）については、次のとおり商号変更を行うものとする。

(新商号) ユニチカトレーディング株式会社

(3) 統合後新会社の概要

新会社「ユニチカトレーディング株式会社」の概要は次のとおりである。

- ① 所在地 大阪市中央区瓦町二丁目4番7号
- ② 代表者 代表取締役社長 松永卓郎
- ③ 統合日 平成21年10月1日
- ④ 資本金 25億円（19.1億円増資後）
- ⑤ 従業員数 約400名

2. 再編・統合の理由

当社グループの衣料繊維事業については、素材、製品用途、バリューチェーンなどの区分にて業容を定め、主に子会社において事業運営を行っている。今般、繊維関連の子会社組織の再編・統合によりグループ内で分散している衣料繊維事業の機能集約を行い事業運営の効率化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めることにより、当該事業の一層の収益改善、体質強化を図るものとする。

3. 会社分割契約の概要

(1) 当社の連結子会社であるユニチカファイバー株式会社とユニチカ通商株式会社は、平成21年8月に吸収分割契約を締結した。

① 吸収分割の方法

ユニチカファイバー株式会社を分割会社とし、ユニチカ通商株式会社を承継会社とする会社分割手続。なお、本件分割は当社100%子会社間で行う会社分割であるため、株式・金銭の交付・割当はない。

② 分割期日

平成21年10月1日

③ 承継する資産・負債（平成21年3月31日を基準とし、分割期日に至るまでの増減を加除した見込額）

資産5,600百万円、負債5,600百万円

④ 承継会社の概要

ユニチカ通商株式会社 資本金590百万円 主な事業内容 繊維製品等の販売及び輸出入

(2) 当社の連結子会社であるユニチカテキスタイル株式会社とユニチカ通商株式会社は、平成21年8月に吸収分割契約を締結した。

① 吸収分割の方法

ユニチカテキスタイル株式会社を分割会社とし、ユニチカ通商株式会社を承継会社とする会社分割手続。なお、本件分割は当社100%子会社間で行う会社分割であるため、株式・金銭の交付・割当はない。

② 分割期日

平成21年10月1日

③ 承継する資産・負債（平成21年3月31日を基準とし、分割期日に至るまでの増減を加除した見込額）

資産5,300百万円、負債5,300百万円

④ 承継会社の概要

ユニチカ通商株式会社 資本金590百万円 主な事業内容 繊維製品等の販売及び輸出入

(3) 当社の連結子会社であるユニチカサカイ株式会社とユニチカ通商株式会社は、平成21年8月に吸収分割契約を締結した。

① 吸収分割の方法

ユニチカサカイ株式会社を分割会社とし、ユニチカ通商株式会社を承継会社とする会社分割手続。なお、本件分割は当社100%子会社間で行う会社分割であるため、株式・金銭の交付・割当はない。

② 分割期日

平成21年10月1日

③ 承継する資産・負債（平成21年3月31日を基準とし、分割期日に至るまでの増減を加除した見込額）

資産3,100百万円、負債3,100百万円

④ 承継会社の概要

ユニチカ通商株式会社 資本金590百万円 主な事業内容 繊維製品等の販売及び輸出入

(4) 当社とユニチカファイバー株式会社は、平成21年8月に吸収分割契約を締結した。

① 吸収分割の方法

ユニチカファイバー株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割手続。なお、本件分割は当社100%子会社を分割会社とする会社分割であるため、当社株式の交付・割当はない。

② 分割期日

平成21年10月1日

③ 承継する資産・負債（平成21年3月31日を基準とし、分割期日に至るまでの増減を加除した見込額）

資産4,500百万円、負債4,500百万円

④ 承継会社の概要

ユニチカ株式会社 資本金23,798百万円 主な事業内容 高分子事業、環境・機能材事業、生活健康・その他事業

2 【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成20年11月11日

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

ユニチカ株式会社
取締役会 御中

平成21年11月10日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丹治 茂雄

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 稔郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。